

会 議 概 要

会 議 の 名 称	久喜市公共施設個別施設計画検討委員会
開 催 年 月 日	令和7年11月10日（月）
開 始 ・ 終 了 時 刻	午後2時30分から午後3時55分まで
開 催 場 所	桜田コミュニティセンター 会議室2
議 長 氏 名	市長 梅田 修一、会長 石上 泰州
出席委員（者）氏名	石井 美穂、石島 昌江、石上 泰州、柿沼 孝夫、神崎 真、 小熊 秀之、酒井 裕子、中村 亜紀、松本 裕希
欠席委員（者）氏名	清沢 寿恵八
説 明 者 の 職 氏 名	総合政策部アセットマネジメント推進課長 菊地 諭 アセットマネジメント推進課管理・計画係長 古畑 剛士
事務局職員職氏名	久喜市長 梅田 修一 総合政策部長 関口 康好 総合政策部副部長 石井 俊 総合政策部アセットマネジメント推進課長 菊地 諭 アセットマネジメント推進課 主幹 田口 貴弘 管理・計画係長 古畑 剛士 主任 諏訪 太輝
会 議 次 第	・ 委員委嘱式 1 委嘱書交付 2 委員及び事務局職員の紹介 ・ 第1回久喜市公共施設個別施設計画検討委員会 1 開会 2 市長あいさつ 3 会長、副会長の選出 4 会長、副会長あいさつ 5 諮問 6 議題 （1）久喜市における公共施設アセットマネジメントと公共施設個別施設計画について

	(2) 久喜市公共施設個別施設計画の見直しについて (3) その他 7 閉会
配 布 資 料	・ 次第 ・ 資料 1 久喜市における公共施設アセットマネジメントと公共施設個別施設計画について ・ 資料 2 久喜市公共施設個別施設計画の見直しについて ・ 久喜市公共施設個別施設計画 ・ 委員名簿 ・ 久喜市公共施設個別施設計画検討委員会条例 ・ 傍聴要領 ・ 諮問書の写し
会議の公開又は非公開	公開
傍 聴 人 数	0 人

審 議 会 等 会 議 録

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要	
司会 (菊地課長)	皆様、こんにちは。 本日は、大変お忙しい中、久喜市公共施設個別施設計画検討委員会にご出席をいただきましてありがとうございます。 私は本日の司会・進行を務めさせていただきます、総合政策部アセットマネジメント推進課長の菊地でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。 会議の開催に先立ち、委嘱書を執り行わさせていただきます。委員の皆様は、梅田市長から委嘱書を交付させていただきます。 石井様から順番にお名前をお呼びしますので、その場にてご起立願います。 (梅田市長から一人ひとりに委嘱書を交付)
司会 (菊地課長)	ありがとうございました。 皆様、2年間どうぞよろしくお願いいたします。 続きまして、委員及び事務局職員の紹介でございます。 本日は、第1回目の会議でございますので、委員の皆様から一言ずつ自己紹介をお願いしたいと存じます。 なお、お手元の名簿順をお願いしたいと思います。 それでは、石井様からお願いいたします。 (委員の自己紹介)
司会 (菊地課長)	ありがとうございました。 続きまして、執行部の自己紹介をさせていただきます。 (執行部の自己紹介)
司会 (菊地課長)	どうぞ、よろしくお願い申し上げます。 以上を持ちまして、委嘱式を終わらせていただきます。 (傍聴希望者の入室 傍聴希望者なし)
司会 (菊地課長)	それでは引き続き、第1回久喜市公共施設個別施設計画検討委員会を開会させていただきます。 議題に先立ち、皆様にご了承をいただきたいことがございます。 まず、会議録作成のため、審議の様子を録音させていただきますことをご

了解願います。

次に、この会議は、久喜市審議会等の会議の公開に関する条例に基づき公開となりますことから、傍聴を希望される方がいる場合には受け入れるものでございます。

傍聴につきましては、お配りしている傍聴要領のとおり取り扱いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、開会にあたり、梅田市長からごあいさつを申し上げます。

梅田市長 (市長あいさつ)

司会 ありがとうございます。

(菊地課長) 続きまして、会長、副会長の選出に入らせていただきます。

選出に当たりましては、久喜市公共施設個別施設計画検討委員会条例の規定により、最初の会議は、市長が招集することになっておりますことから、市長を仮議長として進めさせていただきたいと存じます。

梅田市長、よろしくお願いいたします。

仮議長 (梅田市長) それでは、会長、副会長を選出するまでの間、暫時、仮議長を務めさせていただきますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

この委員会には、久喜市公共施設個別施設計画検討委員会条例の規定により、会長及び副会長をそれぞれ1人、委員の互選により定めることとしております。

それでは、会長、副会長の選出につきましては、どのようにお取り計らったらよろしいですか。

小熊委員 学識経験豊富な石上委員に会長をお願いしてはどうでしょうか。

仮議長 (梅田市長) ただ今、小熊委員さんから、会長に石上委員さんとのご意見がございましたが、委員の皆様いかがでしょうか。

(異議なし)

仮議長 (梅田市長) 石上委員さん、お引き受けいただけますでしょうか。

(石上委員了承)

仮議長 ありがとうございます。

(梅田市長) それでは、ご本人の了解をいただきましたので、石上委員さんを会長に決定させていただきます。

続きまして、副会長の選出をお願いしたいと思います。
副会長の選出につきまして、どなたかご意見はございますか。

(意見なし)

事務局案はありますか。

事務局 (古畑係長) 久喜市区長会連合会の副会長でいらっしゃいます、小熊委員さんに副会長をお願いしてはいかがでしょうか。

仮議長 (梅田市長) ただ今、事務局から、副会長に小熊委員さんとの意見がございましたが、委員の皆様いかがでしょうか。

(異議なし)

仮議長 (梅田市長) 小熊委員さん、お引き受けいただけますでしょうか。

(小熊委員了承)

仮議長 (梅田市長) ありがとうございます。
それでは、ご本人の了解をいただきましたので小熊委員さんを副会長に決定いたします。
両委員さんにおかれましては、どうぞよろしくお願いいたします。
会長、副会長が選出されましたので、ここで仮議長の任を解かせていただきます。
ご協力ありがとうございました。

司会 (菊地課長) ありがとうございました。
それではここで、会長、副会長よりごあいさつを頂戴したいと存じます。
はじめに、石上会長、お願いいたします。

石上会長 (会長あいさつ)

司会 (菊地課長) ありがとうございました。
続きまして、小熊副会長、ごあいさつをお願いいたします。

小熊副会長 (副会長あいさつ)

司会 (菊地課長)	ありがとうございました。 会長、副会長が決まりましたので、ここで、梅田市長から石上会長に諮問を行いたいと思います。 市長より諮問書をお渡ししますので、石上会長、前へお願いいたします。 (梅田市長から石上会長へ諮問書の手交)
司会 (菊地課長)	ありがとうございました。ご着席をお願いいたします。 なお、誠に恐縮ではございますが、このあと市長は別の公務がございます関係で、ここで退席させていただきます。 (市長退席)
司会 (菊地課長)	ここからの会議の進行につきましては、条例の規定に基づきまして、会長に議事の進行をお願いいたします。 なお、議事に入ります前に、席の準備をさせていただきます。 準備が整いますまで、暫時、休憩とさせていただきます。 また、諮問書の写しを配布させていただきます。 (休憩) (再開)
司会 (菊地課長)	それでは、会議の進行を会長よろしくをお願いいたします。
石上会長	それでは、しばらくの間、議事進行を務めさせていただきます。円滑に議事が進行いたしますよう、皆様方の特段のご協力をお願いいたします。 議題に入ります前に、事務局から説明することはありますか。
事務局 (古畑係長)	はい。それでは、議題に入ります前に、本日の会議資料の確認をさせていただきますと存じます。 本日の資料としましては、次第のほか、 資料１ 久喜市における公共施設アセットマネジメントと公共施設個別施設計画 資料２ 久喜市公共施設個別施設計画の見直しについて その他といたしまして、 ・現行の久喜市公共施設個別施設計画 ・委員名簿 ・久喜市公共施設個別施設計画検討委員会条例

- ・傍聴要領
- ・諮問書の写し

また、個別施設計画を綴じるためのファイルをお配りしておりますのでお使いいただければと思います。

以上でございますが、不足等はございませんでしょうか。

(不足なし)

事務局
(古畑係長)

次に、会議の進め方として、会議の公開等の手続きなどにつきまして、ご説明させていただきます。

久喜市では、会議の公開等の取り決めとして、久喜市審議会等の会議の公開に関する条例に基づき会議を行っております。

まず、会議は原則公開としておりますことから、本日の会議につきましても公開とさせていただき、傍聴を希望される方がいる場合は受け入れるものとさせていただきます。

また、事前に会議の開催を公表することとしておりますことから、市内の公共施設の市民参加コーナーや市ホームページで、あらかじめお知らせしております。

次に、会議録を作成することとしております。

会議録につきましては、市の方針として「全文記録方式」もしくは「できる限り全文記録方式に近い形」で作成し、1ヶ月以内を目処に、市民の皆様へ公開することとしております。

また、会議録の作成にあたりましては、挨拶などは省略し、委員の皆様の発言につきましては、その趣旨を変えずに、いわゆる「テニヲハ」や「複数の委員による同時双方向的な議論で整理しないとわかりにくい発言」、「同一委員による繰り返しのような発言」などを調整して記録する「できる限り全文記録方式に近い形」で作成してまいりたいと考えております。

なお、会議録の確認等につきましては、事務局にて会議録の原案を作成後、会長に一任してご確認いただき、署名をもって確定とさせていただきたいと存じます。

次に、委員名簿の公開でございます。

久喜市では、会議録の公開に合わせまして、委員の名簿も公開しておりますことから、お手元にお配りしてある名簿のような形で、市ホームページ等で公開したいと考えております。

また、市ホームページ等での公開とは別に、委員の皆様の氏名、住所、電話番号を記しました公職者名簿を作成し、公文書館にて閲覧できるようになっております。

しかしながら、住所と電話番号につきましては、個人情報となりますことから、基本的には空白とし、ご本人の了解を得られれば掲載させていただき取扱いとさせていただきたいと思っておりますので、この件につきましても、ご確

認をお願いしたいと存じます。

最後に、本日の会議において、委員の皆様がご発言する際は、挙手をお願いいたします。職員がマイクをお持ちしますので、マイクを受け取ってからご発言いただくよう、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

石上会長

ただ今、何点か確認と提案がございました。

- ・会議録は「できる限り全文記録方式に近い形」で作成すること。
- ・会議録は、事務局が作成後、内容の確認を会長の私に一任していただき、署名をもって確定すること。
- ・市ホームページ等で公表する委員名簿については、お手元の資料の名簿のような形式で公表すること。
- ・公職者名簿の掲載方法は、住所、電話番号欄は空白とし、委員の了承が得られれば、住所、電話番号を含め公開すること。
- ・ご発言する際は、挙手のうえ、職員の方からマイクを受け取ってから発言すること。

これらにつきまして、ご意見はございますか。

(意見なし)

名簿の公開については、住所、電話番号は空欄ということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

石上会長

それでは、議題に入らせていただきます。

議題（１）久喜市における公共施設アセットマネジメントと公共施設個別施設計画について、事務局からご説明をお願いします。

事務局
(古畑係長)

それでは、議題（１）久喜市における公共施設アセットマネジメントと公共施設個別施設計画について、ご説明いたします。

なお、資料中のデータ、年次等については、令和３年３月策定の「久喜市公共施設個別施設計画」を検討する際にベースとしたものとなりますので、ご承知おきください。

資料１の１ページをご覧ください。

公共施設アセットマネジメントの背景についてです。

平成２４年１２月２日、中央自動車道上り線で発生した、「筐子トンネル天井板落下事故」をきっかけに、公共施設の老朽化が全国的な課題として認識され、公共施設の維持管理や更新を確実に実施していかなければならな

い、と考えられるようになりました。

そこで、国は、建築物やインフラ施設など、あらゆる公共施設の維持管理や更新を確実に実施するため、国を挙げて「公共施設アセットマネジメント」の取組を進めていくこととしております。

こうした状況を受け、本市では、平成28年3月に「久喜市公共施設等総合管理計画」を策定し、市が所有する公共建築物やインフラ施設の維持管理の基本となる考え方や、施設の更新等に係る経費の削減目標を定めました。

そして、令和3年3月には、庁舎や学校など、市が所有する公共建築物一つ一つの将来の方向性を明らかにするための計画として、「久喜市公共施設個別施設計画」を策定しました。

本市では、同計画に基づき、老朽化した施設の統廃合や、余剰施設の複合的な活用などを通じて、一定の行政サービスを維持しつつ長期的な財政支出の削減を図る取組みである「公共施設アセットマネジメント」を推進しております。

なお、個別施設計画につきましては、策定・公表以降、一部の施設の計画に対し、多くの地域住民の皆様から様々なご意見やご要望を頂戴し、それらに真摯に対応するため、令和6年3月に改訂を実施しております。

次に、2ページをご覧ください。本市の現状についてです。

久喜市では、1970年代後半から1980年代初頭にかけて、公共施設が集中的に整備されました。

特にグラフの水色、学校教育系施設の多くは、1980年代までに整備されたものが大半を占めております。

一般的に建築物は、築30年を経過すると大規模な改修を要しますが、本市では、令和2年3月末時点で、築30年以上の公共施設の割合が全体の70%を超えておりました。現在ではさらに増え、施設の老朽化が着実に進行しております。

そのため、近いうちに、これらの施設の改修・更新等の費用が一斉に必要となってまいります。

次に、3ページをご覧ください。

公共建築物の延床面積の割合を、施設分類別に示した図です。

本市の所有する公共建築物は、令和2年3月末時点で182施設、床面積は約34万6千㎡ですが、このうち学校教育系施設が全体の約6割となっており、子どもの数が増加傾向にあった1980年代までに整備されたものが大半を占めております。

なお、令和6年度末時点での公共建築物の保有数は、177施設、床面積は約33万5千㎡となっております。

次に、4ページをご覧ください。

久喜、菖蒲、栗橋、鷲宮の地区別の所有状況です。

各地区における公共建築物は、ほぼ全ての分類の施設がそれぞれの地区に配置されております。

中でも、市役所・行政センターといった行政系施設、保健センターをはじめとする医療・保健施設、図書館などについては、市全体で1施設程度が目安となっていますが、これらの施設は各地区に配置していることから、同一機能の施設の重複が生じております。

次に、5ページをご覧ください。

本市が所有する公共建築物の延床面積を市民1人当たりに換算すると、約2.34㎡/人となります。

本市と人口規模に近い県内他市の平均が2.22㎡/人、その中でも市町村合併をしていない市の平均が2.04㎡/人であることから、本市の公共施設の所有量は、他市と比べ高い水準にあることが分かります。

次に、6ページをご覧ください。人口の推移についてです。

本市の人口は、平成17年に約15万4千人にまで増加を続けておりましたが、これをピークに減少に転じております。

また、少子高齢化の進行により、人口数だけではなく年齢構成にも変化が生じております。

平成27年時点では、65歳以上の高齢者1人を、現役世代である生産年齢人口約2.3人で支えている状態であったのに対し、令和42年では、高齢者1人を生産年齢人口約1.4人で支えなければならず、現役世代の負担が大幅に増加することとなります。

なお、平成27年時点での将来推計では、令和7年の人口を146,051人としておりましたが、実際には令和7年10月時点で150,776人となっております。

次に、7ページをご覧ください。

この図は、市の扶助費と普通建設事業費の推移と見込みを表しております。

青色でお示しした扶助費は、社会保障として高齢者や児童などへの支援に要する費用を指しますが、少子高齢化の進行に伴い、今後も費用の増加が見込まれております。

また、赤色でお示しした普通建設事業費は、学校、道路、橋りょうなどの整備や改修等に要する費用を指します。

仮に、現在所有しているすべての公共建築物をそのまま維持し、必要な改修を行った場合、令和2年からの35年間で必要となる費用の合計額は約1,515.7億円、1年当たりの平均は約43.3億円と試算しております。

この金額は、これまでの本市における普通建設事業費の年間予算の約1.6倍に相当します。

今後、生産年齢人口の減少に伴い、市税の増収が見込めず、扶助費の増加が見込まれていることを考慮すると、このような多額の費用を普通建設事業費で支出し続けることは、極めて困難になります。

次に、8ページをご覧ください。

本市の公共建築物の劣化状況についてです。

本市では、個別施設計画の策定にあたり、所有する全ての建築物について現地調査を実施し、劣化状況を確認しました。

写真は、実際に確認された劣化箇所の一部ですが、屋上の防水層の劣化、外壁の損傷、天井材の一部脱落、電気設備の損傷など、建築物のあらゆる部位において、劣化の進行が見られました。

これらの劣化がさらに進行すると、施設の利用者の安全に支障を及ぼすおそれがあります。

また、右側の写真は、令和元年に発生した台風19号において、久喜総合文化会館の入口の天井が落下した際のものです。

幸い、夜間に発生したため、けが人などはいませんでした。この事例からも、公共施設の老朽化問題が現実のものとなっていることがお分かりいただけるかと存じます。

次に、9ページをご覧ください。

本市の公共施設個別施設計画は、次世代へ安全・安心かつ魅力ある公共施設を引き継ぐために、個別施設における具体的な検討時期や今後の方向性を示した計画となっております。

計画期間は、令和3年度から令和37年度までの35年間と長期にわたるものであり、本市の所有する公共建築物182施設、約34.6万㎡を対象としています。

計画の策定に当たっては、アンケートや地域懇談会を実施し、市民の皆様のお考えをお聴きしたほか、有識者を含む複数の市民により構成された策定時の本検討委員会において、計画の内容に関する審議を重ねた上で、パブリック・コメントにより広く意見を募集するなど、様々な市民参加を通じて計画づくりを進めました。

また、市ホームページにおいて、アセットマネジメントに関する動画を配信するなど、情報発信も積極的に行ってまいりました。

次に、10ページをご覧ください。

個別施設計画では、方針1のとおり「配置の適正化、建築物の長寿命化の2つの観点に基づくマネジメントの推進」を基本的な方針としており、「配置の適正化」として方針2から方針5まで、「建築物の長寿命化」として方

針6と方針7を定めております。

- 赤色でお示した「配置の適正化」の内容といたしましては、
- 方針2：必要な場所に必要な規模の施設を配置する「施設規模・配置の適正化」
- 方針3：施設の総量削減を図りながらエリアごとに拠点となる施設を配置する「複合化・多機能化による拠点施設の整備」
- 方針4：施設の多機能化を通じて、類似した施設の集約化を図る「対象者や目的・用途を限定しないサービス提供への転換」
- 方針5：民間の経営ノウハウを活用することで、より有効なサービスの提供が期待できる場合に施設の売却・譲渡等を推進する「役割分担の見直し」があります。
- また、緑色でお示した「建築物の長寿命化」の内容といたしましては、
- 方針6：公共施設の中で改修が必要な箇所を早期に把握し、劣化の進行状況に応じた計画的な保全を図る「適切な建築物の状況把握」
- 方針7：建替え費用の一時期への集中が、市の財政に与える影響を少しでも軽減するための「長寿命化による財政負担の平準化、建替費用の縮減」があります。

次に、11ページをご覧ください。

公共施設の整備や運営等に係るトータルコストの増加を抑えるには、施設の総量を適切な値に保つことが前提となります。

そのためには、将来の人口構造に応じ、本市が本来所有すべき公共施設の量を把握し数値化することで、過剰分、すなわち削減すべき施設の総量を明らかにすることが重要です。

個別施設計画では、本市が本来所有すべき公共施設の総量を「あるべき値」と称し、具体的な数値を算出しております。

棒グラフは、各年度の施設総量を示しており、青色でお示した部分である適切な保有量が「あるべき値」であり、赤色でお示した部分が過剰分となります。

「あるべき値」は、年度が進むにつれ、人口減少に対応するため減少していきます。

この値の算出に際しては、公共施設の整備に関する法令やガイドラインなどの公的基準のほか、本市と同規模自治体における施設の所有状況、その他の市の政策等を参考としており、施設分類別に算出しました。

次に、12ページをご覧ください。

個別施設計画では第5章において、施設ごとの「適正配置計画」を掲載しております。

これは、施設の総量を削減し、将来更新費用を抑制する観点から、長期的な視点に基づき、維持、廃止、集約化、転用、譲渡など、個別施設の適正配

置の方向性を示したものであり、長期の計画であることから概ね10年毎に区切り、第1期から第4期としております。

久喜市役所を例にご説明しますと、長期計画の欄では、提供するサービスに当たる「機能」は「集約化」、施設本体に当たる「建物」は「転用」となっております。

取組内容については、「現本庁舎を増築し、本庁舎機能を集約する。行政本庁機能はすべて増築棟へ移転集約し、保健センター、子育て支援施設を有する複合拠点施設として使用を継続する。」と記しております。

右の欄には、機能、建物それぞれの対策を実施する時期が示されており、集約化及び転用に取り組む時期は第2期としております。

下の段の（新）久喜市役所本庁舎（増築棟）には、現市役所の方向性を受けて、第2期に「新築」としております。

次に、13ページをご覧ください。

個別施設計画の第6章では、施設ごとの「保全計画」を掲載しております。

保全計画とは、適正配置計画を着実に進めていくために、施設の方向性や劣化状況を踏まえ、改修等の建物の維持管理に関する対策の内容や実施時期を定めた上で、それに要する費用を明らかにしたものです。

適正配置計画が35年間という長期的な方向性を定めているのに対し、保全計画は、計画期間の第1期である、令和3年度から令和11年度までの9年間のスケジュールを示しております。

ふれあいセンター久喜を例にご説明しますと、令和8年度及び令和9年度において、大規模改修の費用を見込んでおります。

なお、保全計画で記している金額は、国等が示す一律の単価に基づいて算出しているため、実際に掛かる費用とは異なる場合があります。

次に、14ページをご覧ください。

個別施設計画に基づく対策を実施した場合における、施設総量の削減効果についてです。

令和2年3月末現在、公共建築物の延床面積が約34.6万㎡であったのが、第1期満了時点である令和11年度末には約29.8万㎡、計画期間満了時点である令和37年度末には約22.7万㎡となり、約34.4%の削減を見込んでおります。

次に、15ページをご覧ください。

対策費用の削減効果についてです。

本市が所有する全ての建築物について、個別施設計画に基づく「配置の適正化」及び「建築物の長寿命化」を実施した場合、35年間における更新費用の総額は約987.8億円、1年当たりの平均は約28.2億円と試算して

おります。

ご覧いただいているグラフにおいて、全ての棒グラフの金額の合計が約 9 8 7. 8 億円、緑色の横線が 1 年あたりの平均金額である約 2 8. 2 億円を表しております。

一方で、グラフ中の赤色の横線は、計画期間全体において、公共施設の改修や更新に支出することが可能と考えられる財源の上限額を示しており、3 5 年間の総額が約 8 5 6. 4 億円、1 年当たりで約 2 4. 5 億円と試算しております。

つまり、公共施設の更新等に掛かる 1 年当たりの費用が、支出可能な財源の上限額を超えていることが分かります。

個別施設計画の最初の 9 年間である第 1 期については、適正配置計画における個別施設の方向性や、建築物の劣化状況を踏まえ、施設の保全を行う時期を調整し、費用の平準化を図ったため、これまでの年間予算と財源の推計額を考慮しても、予定している全ての事業が実施可能なものと考えられます。

しかしながら、第 2 期以降における長期的な見通しでは、改修等の事業が集中し、多額の費用がかかる期間も見込まれております。

そこで、今後は、第 1 期中に予定している取組を着実に進めていくとともに、財政状況の見通しに応じて、第 2 期以降の更新費用をさらに圧縮していく必要があります。

最後に、まとめです。1 6 ページをご覧ください。

本市の公共施設は、類似した施設が重複し余剰となる施設の発生が見込まれている中で、市民 1 人あたりの施設の延床面積が近隣の同規模自治体の平均を上回り、建築後 3 0 年以上が経過する施設が全体の 7 割を超える、といった状況に置かれています。

また、人口減少が進んでいくことに伴い税収が減り、財政的にも厳しくなるため、今ある公共施設の全てを維持していくことは不可能であり、施設総量の削減は避けられない問題となっております。

こうした状況を受け、限られた財源で安全・安心な公共施設を引き継ぎ、将来にわたり持続可能な公共施設の運営を実現することに向け、個別施設計画に基づき公共施設アセットマネジメントを推進してまいります。

議題（1）久喜市における公共施設アセットマネジメントと公共施設個別施設計画についての説明は、以上でございます。

石上会長

ただ今、事務局から、本市における公共施設の現状とアセットマネジメント、公共施設個別施設計画について説明がありました。これについて、ご不明な点、ご意見等はございますか。

神崎委員	今のお話の中で11ページに「あるべき値」とありますが、これは税金などとリンクしていると思います。また、人口の予測の話もありましたが、当初の見込みと乖離していると感じました。 あるべき値は改訂されていくと考えて良いでしょうか。
事務局 (古畑係長)	この個別施設計画というのは、計画期間が35年間と長期に渡るものであり、第1期から第4期に分けております。 その第2期、第3期、第4期に入る前には、定期改訂というものを実施するよう予定しております。 その中で、策定時とは違う社会情勢や市民ニーズなど変わってくると思っておりますので、その改訂の際には、あるべき値をどのようにしていくのかも含め、考えていかなければならないと考えております。
石上会長	その他ございますか。 (意見等なし)
石上会長	それでは、次の議題に進ませていただきます。 議題(2)久喜市公共施設個別施設計画の見直しについて、事務局からご説明をお願いします。
事務局 (古畑係長)	議題(2)久喜市公共施設個別施設計画の見直しについて、ご説明いたします。 資料2をご覧ください。 この資料は、今回、委員の皆様にご審議いただきます、個別施設計画の見直し内容をまとめたものでございます。 はじめに、1見直しの目的でございます。 今回、方向性を見直す施設といたしましては、鷺宮地区の鷺宮東コミュニティセンター(さくら)、久喜地区の東町集会所及び本町集会所、栗橋地区の栗橋中央コミュニティセンターの4施設でございます。 まず、鷺宮東コミュニティセンター(さくら)につきましては、現行の計画上の方向性としまして、「方向性について検討」としてしておりますが、この方向性について明確にしていまいたいと考えております。 次に、東町集会所及び本町集会所、栗橋中央コミュニティセンターにつきましては、現行の計画では、それぞれ個別施設計画における第1期令和11年度までに「除却」としてしておりますが、施設の利用者などからの施設存続を求める要望等を受け、これに対し存続することとしたことから、その方向性を計画に反映させてまいりたいと考えております。 次に、2見直しの対象施設でございます。 はじめに、(1)鷺宮東コミュニティセンター(さくら)につきまして

は、現行の計画では、「第１期中に機能・建物の方向性について検討する。」としておりますが、見直しの方向性としましては、第１期中に除却を予定している久喜地区の地域交流センターにある学童運営協議会の事務所を移転し、「第１期中に、機能の一部を放課後児童クラブ及び学童運営協議会の事務所に転用・複合化し、名称を（仮称）地域交流センター（さくら）とする。」という方向で進めてまいりたいと考えております。

見直しに至る経緯としましては、本日利用している桜田コミュニティセンターが昨年１０月に開設しましたが、それに伴い、近隣にある鷺宮東コミュニティセンター（さくら）を除却する計画としておりました。

そのような中、令和５年１１月の市議会定例会議において、地域住民の皆様から施設の存続を求める請願が提出されました。

請願に対する議会の意思決定は、基本的には「採択」か「不採択」の２種類ですが、請願の趣旨には賛同するが、本市が進めている公共施設個別施設計画の必要性も鑑みて、地域住民と本市が今後の地域コミュニティについてきちんと話し合い、丁寧に進めるべきとの判断から趣旨採択として可決されました。

趣旨採択となったのち、地元との話し合いを重ねた結果、コミュニティセンターではない用途での活用を含め、存続することとした次第でございます。

次に、（２）東町集会所につきましては、現行の計画では、「第１期中に機能を久喜東コミュニティセンターへ移転・集約し、建物は除却する。」としておりますが、これを改め、「第１期中に、機能を久喜東コミュニティセンター分室に転用し、建物は大規模な修繕が必要となった場合除却する。」という方向にしてまいりたいと考えております。

見直しに至る経緯としましては、東町集会所の劣化状況や久喜地区以外では、公共施設として集会所を保有していない状況を考慮し、近隣の久喜東コミュニティセンターに機能を移転し、建物を除却する計画としておりました。

そのような中、集会所の存続を求める要望書や署名が提出され、協議を重ねた結果、多額の予算を投じるような修繕が発生するまでは、久喜東コミュニティセンターの分室という扱いで存続させることで合意した次第でございます。

次に、裏面の（３）本町集会所につきましては、東町集会所と同様の経緯により、「第１期中に、機能を久喜中央コミュニティセンター分室に転用し、建物は大規模な修繕が必要となった場合除却する。」としてまいりたいと考えております。

最後に、（４）栗橋中央コミュニティセンターにつきましては、現行の計画では、「（仮称）防災公園管理棟及び栗橋行政センターへ機能を移転し、建物は除却する。」として、代替施設の一つである（仮称）防災公園管理棟を整備後、第１期中に除却する予定でございましたが、こちらも地域住民の皆

様からの要望により、もう一つの代替施設である（新）栗橋行政センターを整備するまでは、栗橋中央コミュニティセンターを除却しないことをお約束したことから、その内容を反映し、「第2期を目途に（新）栗橋行政センター等へ機能を移転し、建物は除却する。」としてまいりたいと考えております。

これらの内容につきまして、次回、第2回検討委員会において、現行の計画と見直し案を新旧対照表のような資料としてお示ししたいと考えておりますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

次に、個別施設計画検討委員会の今後のスケジュールでございます。

まず、本日の検討委員会終了後は、前回の個別施設計画改訂時にも実施しておりますが、30日間、本日の資料に対する意見募集を市ホームページや市内公共施設に設置している市民参加コーナーにおいて、実施してまいります。

資料に対する意見募集で寄せられたご意見等につきましては、次回の第2回検討委員会で報告させていただき、その内容についてもご審議いただきたいと思います。

第2回検討委員会は、令和8年2月27日（金）を予定しております。内容としましては、本日説明させていただいた4施設について、さらに詳しく説明させていただくとともに、方向性を変えることによる費用面への影響などについても説明させていただき、今回の見直しの本格的な議論をしていただく予定でございます。

年度が替わり、令和8年5月頃に第3回検討委員会を開催し、議論の状況にもよりますが、ここで答申をいただけるよう進めてまいりたいと考えております。

答申いただいた見直し案につきましては、令和8年度中の定例会議に議案を上程してまいりたいと考えております。

議題（2）久喜市公共施設個別施設計画の見直しについての説明は、以上でございます。

石上会長

ただ今、事務局から、資料2について説明がありました。

今回は4点について見直しを行ってまいります、詳しい資料は次回ということでございます。

現行個別施設計画の97ページをご覧くださいと、ナンバー4として今回対象となっている東町集会所がございます。現時点での計画といたしましては、久喜東コミュニティセンターへ移転・集約して、集会所の建物は除却となっておりますが、先ほど説明のあったような方向で見直しを検討したいということでございます。

ちなみに、東町集会所については、建物に大規模な修繕が必要となった場合に除却ということですが、さほど大規模な修繕が必要ではない場合もございますので、そのあたりは次回詳しい説明があるかと思います。

そのようなことで、4つの施設について現時点での計画を見直したいということでございます。当然見直しとなりますと、経費面の計画が異なってきますので、その試算についても次回示してもらえと思います。

これらについて、ご不明な点、ご意見等はございますか。

神崎委員

今回の見直しの中で、大規模な修繕が必要になった場合に除却とありました。建物の寿命は大体決まっていると思いますが、除却の予定の時期は見込んでいるのでしょうか。

事務局

個別施設計画の55ページをご覧ください。

(古畑係長)

ページ上の表をご覧くださいますと、建物の構造によってその建築物を使う年数は変わってきますが、例えば鉄筋コンクリート造ですと60年、木造ですと40年を目安としております。

次に56ページの下の図をご覧ください。

鉄筋コンクリート造の建物の場合ですと60年の中間、30年目に大規模改修を行い、60年使用していくということで、個別施設計画上的大規模改修を入れるタイミングとしております。

今回見直し対象の東町集会所と本町集会所で言う大規模な修繕が必要になった時期につきましては、具体的には難しいところもございますが、必要な細かい修繕はしていくものの、多額な費用がかかる、例えば雨漏りや空調設備、水回りに故障が生じた時には除却するというので、地元の方とは同意いただいたところでございます。

神崎委員

明確な年数は決めずに、発生した事案により判断するということですか。

事務局

補足をさせていただきます。

(菊地課長)

個別施設計画の95ページをご覧ください。

標準使用年数として60年、大規模改修の時期がその半分の30年という話しをさせていただきました。

95ページの4番に東町集会所の情報が掲載されております。そちらに建築年が1973年とあり、すでに50年以上経過しております。構造を見るとLGS造、軽量鉄骨造であり、その標準使用年数は40年でございます。すでに標準使用年数を超えてしまっているということで、計画では除却としておりましたが、地域住民の皆様から、まだ使えるなら使わせてもらいたいというご要望がございましたので、安全面も考慮しながら空調設備や雨漏り、水回りなどの大規模な改修が必要となるまでとしたところでございます。

また、本町集会所と栗橋中央コミュニティセンターにつきましても、相当な年数が経っております。

56ページにある目標使用年数まで引き延ばして公共施設を使用していきますという計画にはなっておりませんが、大規模な修繕が必要となるまでは使っ

	ていきたいと思いますという方向性とさせていただきたいというところでございます。
石上会長	その他いかがですか。 (意見等なし)
石上会長	それでは、先ほどの説明のとおり、詳しい資料を次回示してもらい、慎重な審議していきたいと思います。 議題（１）からここまで、ご意見等はございますか。 (意見等なし)
石上会長	議題（２）については以上としまして、次に、議題（３）その他について、事務局から説明をお願いします。
事務局 (古畑係長)	それでは、その他としまして、今後の予定等につきまして、ご説明申し上げます。 まず、会議録の関係ですが「できる限り全文記録方式に近い形」で作成後、会長に確認いただき、確定とさせていただきたいと存じます。 次に、次回の委員会の開催予定でございます。 次回は令和８年２月２７日（金）を予定しております。詳細につきましては、準備ができ次第、開催通知を配布させていただきます。 なお、会議資料は、今回同様、事前に配布させていただきます。委員の皆様には、可能であれば、事務局への質問事項や確認したい点がありましたら、事前に電子メールなどでいただけると幸いです。 書式は任意で、メールの文面に質問等を直接記入いただいてもかまいません。 また、メールなどを使用されない方は、直接、担当までお電話をいただいても結構です。 いただきました質問等への事務局の回答につきましては、次回の委員会において、説明させていただきます。 効果的、効率的な会議の開催のため、ご協力をお願いいたします。 また、今日の内容でご不明な点等がございましたら、直接お電話等でお尋ねいただければと思います。 以上でございます。
石上会長	ただ今、事務局から、次回は２月２７日金曜日ということですが、時間は何時くらいでしょうか。

事務局 (古畑係長)	午後を予定しております。
石上会長	次回は見直しの詳細と、財政への影響についてです。 資料は事前に郵送されますので、可能であればお目通していただき、ご質問等ございましたら、メール等で確認していただければと思います。 ここまででご質問等ございますか。 (意見等なし)
石上会長	それでは、以上で本日の議題は終了とし、進行を司会に戻したいと思います。
司会 (菊地課長)	石上会長、ありがとうございました。 それでは、閉会にあたりまして、小熊副会長にごあいさつを頂戴したいと存じます。
小熊副会長	(副会長あいさつ)
司会 (菊地課長)	小熊副会長ありがとうございました。 また、委員の皆様におかれましても、大変お疲れ様でございました。 本日はありがとうございました。
会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。 令和 7 年 12 月 4 日 会 長 石上 泰州	